

農林水産大臣

林 芳 正 様

有明海再生のための開門調査の
確実な実施を求める要請書

平成25年12月4日

佐 賀 県

佐 賀 県 議 会

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

佐賀県有明海漁業協同組合

有明海再生のための開門調査の確実な実施を求める要請書

先月12日、長崎地方裁判所において、諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門差止めの仮処分の申立てを容認する決定がなされたため、私たちは、14日に江藤農林水産副大臣と面談を行い、直ちに異議申立てを行うとともに、有明海再生のための開門調査を確実に実施するよう要請しました。

しかしながら、開門期限が迫る中、未だに国の方針は示されていません。一方、今回の決定では、海水淡水化案等の事前対策は、国がこれを行う蓋然性が高いとは認められない、また、事前対策を行っても、漁業被害の発生を防止する効果があるとは認められないなど、国側の主張が十分考慮されていないものとなっています。

国が異議申立てを行わなければ、国は、主張を尽くさないまま、福岡高裁確定判決に基づく開門義務と長崎地裁の仮処分決定に基づく開門してはならない義務という、相反する二つの法的義務を認めることになり、このようなことはあってはならないと考えます。

つきましては、有明海再生のための開門調査の確実な実施に向けて、下記のことを強く要請します。

記

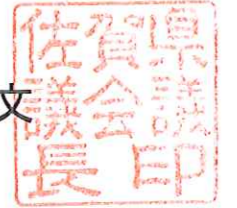
- 1 長崎地方裁判所の開門差止め仮処分決定に対して、早急に異議申立てを行うこと
- 2 開門調査に向けた国の具体的な計画を早急に示すこと

平成25年12月4日

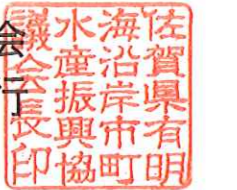
佐賀県知事 古川 康



佐賀県議会議長 木原奉文



佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行



佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 草場淳吉

